

令和7年度富山県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修

実施要領

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、最新の行政動向や制度改正等の知識を得るとともに、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の業務内容を振り返り、知識・技術の更なる底上げを図ることを目的とします。

※令和元年度の制度改正により、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事するためには、5年毎に1回更新研修を受講することが必要になりました。

2 実施主体 富山県

3 日程及び会場

令和7年度富山県サービス管理責任者等更新研修は、**3回（A日程～C日程）に分けて開催します。**それぞれ内容は同じですので、いずれかの日程を1回受講してください。**なおA日程、B日程、C日程いずれも同期間に募集します。日程の希望はお伺いしますが、最終的な受講日程は県で決定し、お知らせします。**

	募集期間	研修日程	会場
A日程	令和7年8月26日(火) ～9月22日(月)	【講義】 令和7年10月10日(金) ～11月12日(水) 【演習】 令和7年11月13日(木)、 11月14日(金)	サンフォルテ ホール (富山市湊入船町6-7)
B日程	令和7年8月26日(火) ～9月22日(月)	【講義】 令和7年10月10日(金) ～11月26日(水) 【演習】 令和7年11月27日(木)、 11月28日(金)	
C日程	令和7年8月26日(火) ～9月22日(月)	【講義】 令和7年10月10日(金) ～12月9日(火) 【演習】 令和7年12月10日(水)、 12月11日(木)	

※講義部分は事前の動画配信とします。視聴期間中に自宅又は事業所等で各自視聴してください。

4 研修内容

※別紙カリキュラムのとおり（カリキュラムは現時点の予定であり、今後変更する場合がありますので、予めご了承ください。）

※受講決定者には、**事前課題**があります。課題は、ホームページに掲載することとし、受講決定時に掲載予定時期、提出期限等についてご案内します。

5 研修受講者

(1) 受講者数 180名程度 (各回60名程度)

(2) 受講対象者

※他都道府県に所在する事業所(開所予定含む)からの申込みは受け付けません。

研修修了に必要な全科目を受講できる方で、次の①又は②のいずれかに該当する方

①令和6年度(令和7年3月31日)までに一回以上更新研修を修了し、富山県内に所在する障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において一定の実務経験(※)がある方の中でサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の業務に従事する方(予定含む。)

②令和3年度以降に、サービス管理責任者実践研修及び児童発達支援管理責任者実践研修を修了し、富山県内に所在する障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等において一定の実務経験(※)がある方の中でサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者の業務に従事する方(予定含む。)

(※)一定の実務経験(下記a.又はb.を満たす必要があります)

a.過去5年間に通算2年以上のサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者、管理者又は相談支援専門員(以下、「サビ管等」という。)としての実務経験がある。

b.現にサビ管等として従事している。

6 受講の申込み

(1) 代表者による推薦について

申込みにあたっては、事業者(法人)代表者による推薦を受けてください。なお、【様式】更新研修 推薦・経歴書へ推薦順位の記載が難しい場合には、事前に事務局までご相談ください。

(2) 申込方法(申込みフォームと必要書類)

①申込みフォーム：<https://form.run/@sabikan2025-ko>

②必要書類：【様式】更新研修 推薦・経歴書

※申込みにあたり資格証や実務経験証明書の提出は不要としているため様式には正確な内容を記載してください。

※様式は富山県ホームページよりダウンロードし、申込時に申込みフォームにアップロードしてください(提出必須)。

https://www.pref.toyama.jp/1209/kurashi/kenkou/shougaisha/jigyousha/sabikan_kenshu/r6koushinc.html

(3) 申込期限：【A日程、B日程、C日程】いずれも**令和7年9月22日(月)**

※申込みフォームから申請してください。電話、FAX、メール、郵送は不可とします。

(4) 申込みにあたっての注意事項(ご一読ください)

・申込みフォームの送信前には申込み内容に誤りがないか必ず確認してください。

・内容や添付ファイルを訂正したい場合には、(5)に記載の連絡先へ電話してください。

申込みフォームを再送しないでください(申込み内容が重複すると精査に時間がかかり、受講決定に時間を要してしまうため)。

・申込みが完了した場合、自動返信メールが届きます。自動返信メールが届いているか必ずご確認ください。

・期日を過ぎてからの申込みは受け付けません。

(5) 受講申込受付業務委託先：株式会社ジェック経営コンサルタント

入力フォームの操作方法や内容の訂正については、委託先である株式会社ジェック経営コンサルタント第4事業部へお問い合わせください。 TEL 076-444-0035（代表）

7 受講者の決定

下記の時期に、受講の可否をメール及びHPにより通知予定です。（電話等によるお問い合わせはご遠慮ください。なお、受講決定通知は書面では送付いたしません。）

【A日程、B日程、C日程】いずれも令和7年10月中旬

○選考基準

受講希望者が定員を上回った場合等は、前回修了証書に記載の「次回更新研修修了期日」が近い者や現にサービス管理責任者等として従事する者を優先するほか、法人からの優先順位を勘案のうえ、受講決定します。

上記以外で優先して受講決定する必要がある場合は、申込みの際に備考欄にその理由を記載してください。なお、受講決定を保証するものではないことを、予めご了承ください。

8 受講料

1人 4,000円

※納付方法は、後日、受講決定者にお知らせします。（納付後の返金はできません）

9 修了証書

本研修の全日程を修了した方に対し、修了証書を交付します。

なお、修了証書の再発行は行いませんので、紛失しないよう留意してください。

10 留意事項

- ・受講者は、研修受講の目的、意義等十分に確認した上で参加をお願いします。
- ・研修当日は、発熱や風邪症状等体調不良が疑われる場合は受講をお控えください。
- ・遅刻、早退、退出の著しい方や、受講態度が著しく不良の場合（私語、居眠り、携帯電話の使用等）は、研修修了とならない場合がありますので、ご留意願います。この場合、次回以降の研修において、再度全日程を受講していただく必要があります。
- ・期日までに事前課題を提出されない場合、研修の受講を認めない場合がありますので、必ず提出してください。

※研修申込みにおいて記載された個人情報、本研修の実施に関する目的にのみ使用します。

※駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関を利用してください。

11 研修についてのお問合せ

(1) 研修の制度等について

富山県厚生部障害福祉課 鳥本 TEL : 076-444-3212 (直通)

富山県厚生部健康対策室健康課 久保 TEL : 076-444-3223 (直通)

(2) 入力フォームの操作方法等について【受講申込受付業務委託先】

株式会社ジェック経営コンサルタント第4事業部 TEL 076-444-0035 (代表)